

平成23年度唐津市電源立地地域対策補助金事業評価報告書

I. 事業評価総括表

(単位:円)

| 番号 | 措置名 | 補助事業の名称 | 補助事業者名又は 間接補助事業者名 | 補助事業に要した 費用 | 補助金充当額 | 備考 |
|----|--------------------------|----------------------------------|----------------------|----------------|-------------|----|
| 1 | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 唐津市唐津中部、唐津南部及び唐津北部衛生処理センター維持運営事業 | 唐津市 | 70,674,062 | 45,729,500 | |
| 2 | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 唐津市ごみ処理場維持運営事業 | 唐津市 | 195,746,592 | 170,408,000 | |
| 計 | | | | 266,420,654 | 216,137,500 | |

II. 事業評価個表

| | | | | |
|---|--|----------------------------------|-------------------------------|--------------|
| 番号 | 措置名 | 補助事業名 | | |
| 1 | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 唐津市唐津中部、唐津南部及び唐津北部衛生処理センター維持運営事業 | | |
| 補助事業者名又は間接補助事業者名 | | 唐津市 | | |
| 補助事業実施場所 | 唐津市養母田205-2、唐津市相知町2575-39、唐津市呼子町大友9017-8 | | | |
| 補助事業の概要 | 補助金の対象事業として、唐津中部、唐津南部及び唐津北部衛生処理センターの維持運営にかかる需用費（電気料、燃料費）に充当した。 | | | |
| 総事業費 | 70,674,062 円 | 補助金充当額 | 45,729,500 円 | |
| 補助事業の成果及び評価 | <p>すべての住民にとって、快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることが最も重要なことである。そのための行政の義務のひとつとして、し尿処理は欠かせないため、本市の北部、中部及び南部における衛生処理センターの維持運営を行うものである。</p> <p>衛生処理センターの処理量については、唐津中部衛生処理センターが、19年度19,854k1、20年度18,857k1、21年度17,326k1、22年度16,225k1、23年度15,084k1で、唐津南部衛生処理センターは、19年度13,040k1、20年度12,301k1、21年度12,240k1、22年度11,327k1、23年度11,588k1また、唐津北部衛生処理センターは、21年度24,724k1、22年度24,834k1、23年度23,812k1となっている。</p> <p>し尿の処理を万全に行うことにより、住民の快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることとなり、住民の衛生環境の向上に大いに貢献した。</p> | | | |
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負、その他の契約 | | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| | 電気料 燃料費 | 随意契約 随意契約 | 九州電力（株）唐津営業所 佐賀県石油協同組合唐津支部 | 単価契約 単価契約 |
| 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無 | | | | |
| 特に予定なし | | | | |
| 本事業に來年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方 | | | | |
| 住民の快適な生活環境の保持のためには欠かせない施設であるので、來年度以降も充当していく予定である。 | | | | |
| 補助事業の成果の再評価を行なう場合の予定年度 | | 特に予定なし | | |

II. 事業評価個表

| | | | |
|---|--|--|--|
| 番号 | 措置名 | 補助事業名 | |
| 2 | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 唐津市ごみ処理場維持運営事業 | |
| 補助事業者名又は間接補助事業者名 | | 唐津市 | |
| 補助事業実施場所 | 唐津市北波多岸山234-2 | | |
| 補助事業の概要 | 補助金の対象事業として、唐津市ごみ処理場維持運営にかかる需用費（消耗品費、燃料費、電気料、水道料、手数料）に充当した。 | | |
| 総事業費 | 195,746,592 円 | 補助金充当額 | 170,408,000 円 |
| 補助事業の成果及び評価 | <p>すべての住民にとって、快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることが最も重要なことである。そのための行政の義務のひとつとして、ごみ処理は欠かせないため、唐津市ごみ処理場の維持運営を行うものである。</p> <p>唐津市ごみ処理場のゴミ処理量は、平成19年度39,140t、平成20年度37,792 t、平成21年度37,721 t、平成22年度36,842 t、平成23年度36,962 tとなっている。</p> <p>ごみの処理を万全に行うことにより、住民の快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることとなり、住民の衛生環境の向上に大いに貢献した。</p> | | |
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負、その他の契約 | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 |
| | 消耗品費 灰石灰化セメント 活性炭入消石灰 重金属固形剤 燃料費 電気料 水道料 手数料 | 指名競争入札 指名競争入札 指名競争入札 随意契約 随意契約 随意契約 随意契約 | (合) 旭建材工業 タイキ薬品工業(株) 本町化学工業(株)九州営業所 佐賀県石油協同組合唐津支部 九州電力(株)唐津営業所 唐津市(水道事業) 財団法人佐賀県環境クリーン財団 |
| | | | 単価契約 9,765円/t 単価契約 103,950円/t 単価契約 215,000円/t 単価契約 単価契約 単価契約 単価契約 22,155円/t |
| 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無 | | | |
| 特に予定なし | | | |
| 本事業に來年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方 | | | |
| 住民の快適な生活環境の保持のためには欠かせない施設であるので、來年度以降も充当していく予定である。 | | | |
| 補助事業の成果の再評価を行なう場合の予定年度 | | 特に予定なし | |